

十二月二十日本部に開催された評議委員会は年末首飾忙期対策に關して諸事項を決定し、當に指示し闘争を進める事を決定した。

- 一、機械器具の完備を要求せよ
- イ、自轉車の完全ランプの完備
- ロ、小包配達車の完全
- ハ、製取集配運用の完全
- ニ、提灯並替車用雨覆の完備
- 三、設備の完全を要求せよ

- イ、區分寮、組立寮の餘裕面積
- ロ、事故整理用付箋、種、音、墨並に指サック、ゴムバンド等各個別支給
- ハ、把束用紐、行囊の完備
- ニ、衛生保健設備完全の要求

三、衛生保健設備完全の要求

- イ、マスクを全部に支給せよ
  - ロ、ウガイ水の設備と簡單なる應急常備
  - ハ、慶休期間中の朝風呂特に三十一日、一日、二日は何時にても入浴せしめよ
  - ニ、掃除専門者を配置せよ
  - ホ、休憩室と應急診療設備
  - ヘ、區分寮の暖房設備の完備
  - ト、換氣、採光、照明設備の完全
  - チ、徒らなる勤務時間の拘束反對(御義理的徹底反對)
  - 四、食品配付其の他の公正を要求せよ
  - 五、首切り準備の嚴罰主義に反對
  - 六、充分なる人員配置(特に缺員不補充に依る實働人員減と隣(支部)支部幹事會は繁忙期間中に全局主義(例へば、局全従業員の爲めに××する)で邁進せよ、而して一切の努力を集中化し効果あらしめねばならぬ。
- 右の指令に基く各支部の闘争は活潑に行われ相當の實績を挙げた

## 各部報告

### 組織部報告

今年度中に於ける本會組織部は他の民間労働組合に比し良好なる成績を得た。創立十支部解體八支部で昨年度と比較して二支部二百四拾名を増加して現在(八月三十一日)勢力四十三支部一分會二千八百拾參名(内女三十八名)である。

一、本會職線は本年度に於て神奈川、茨城の二縣を加へて、二府四縣に亘り、散在する個人會員を含む府縣を合すれば三府二十一縣一道で、本會全國的發展の希望は輝いて居る。

二、女子従事員組織化の必要から本年度は婦人部が設置され困難なる女子従事員の組織に於て三十四名の個人會員を獲得したが今後の發展を期する意味に於て、個人會員として扱ふ事とする。

三、既設支部中對立團體(御用組合を有するものは)十五支部である、之等の支部は昨秋組織部會に於て決定したる一萬人獲得運動の方針に違つて全員獲得運動を活潑に行ひ、御用組合は其の形骸を止むるに過ぎないものもある。

四、部内他團體情勢としては前記御用團體従業員會が、存するのであるが、彼等の欺瞞の本質は漸次大衆の前に暴露されつゝ一落千丈の途を辿つてゐる、我等は既に第二回大會に於て従業員規程撤廢を通信大臣に警告する件を決議して、當局の誤れる労働政策に對し反省を促すと同時に、部内従事員の大同團結を妨害する御用分子の掃蕩を期して来たのであるが、現在に於ても、王子、板橋等本會支部が創立されるや、直ちに御用分子の策動に依つて従業員會をデッチ上げられ、我等が正しき運動進展の妨害を演じつゝある、我等は今後より活潑なる従業員會の本質暴露御用分子掃蕩の闘争を進めなくてはならぬ。又一、二の左翼分子が觀念的な共產主義宣傳の運動をなしつつあるが之等も反動的御用分子と共に通信部内から我等が光輝ある運動方針の徹底に依つて放逐しなければならぬ。